

福生都市計画道路3・4・3の1号新五日市街道線

(福生市大字熊川)

都市計画 変更素案の あらまし



福生七夕まつり



ふっさ桜まつり

1. 計画のあらまし

新五日市街道線は、西東京市東伏見四丁目から、小平市、立川市及び福生市を經由してあきる野市大字小中野に至る延長約33kmの都市計画道路で、多摩地域における東西方向の主要路線の一つです。

このうち、福生都市計画道路3・4・3の1号新五日市街道線(以下「計画道路」という。)は、福生市内の国道16号から立川市境までの約1.1kmの区間で、都道五日市街道を拡幅する計画となっています。

現在の五日市街道は、国道16号との交差点付近を中心に慢性的な交通渋滞が発生していることや、歩道が狭く一部設置されていない区間があるほか、周辺では、五日市街道の渋滞を避けるために通過交通が「福東通り」などの生活道路へ進入しているなど、様々な課題を抱えています。

このような状況を踏まえ、計画道路について、車道を往復4車線にするとともに、歩行者や自転車の通行空間などの確保を図るため、計画幅員(標準)を18mから28mに変更する都市計画素案をとりまとめました。

この計画道路の整備により、現在整備が進められている国道16号との道路ネットワークの強化が図られ、主に以下のような効果が期待されます。

- 多摩地域における人やモノの動きの円滑化
- 五日市街道の渋滞緩和
- 生活道路に進入する通過交通の排除による、良好な居住環境の確保
- 災害時の物資輸送路や避難路としての機能強化等による、地域の防災性の向上
- 歩行者や自転車の通行空間及び植樹帯の確保による、安全で快適な都市空間の創出

都市計画変更素案の概要

名称	福生都市計画道路3・4・3の1号新五日市街道線※	
延長	約1.1km	
区間	起点	福生市大字熊川字武蔵野(福生市と立川市の市境)
	終点	福生市大字熊川字武蔵野(一般国道16号との交差点)
幅員の変更	18m(標準幅員)⇒28m(標準幅員)	
車線数の決定	4車線	
構造形式	地表式(平面構造)	
鉄道等との交差の構造	幹線道路(一般国道16号)と平面交差/鉄道(横田基地専用線)と平面交差	

※名称は、上記の幅員変更に伴い、「福生都市計画道路3・3・3の1号新五日市街道線」に変更することになります。

新五日市街道線の全体計画図



福生都市計画道路3・4・3の1号新五日市街道線の位置図



2. 道路構造の概要 (イメージ図)

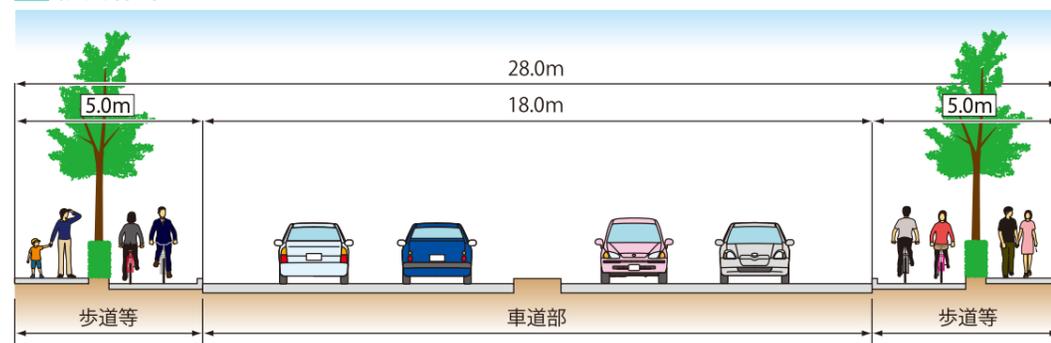
■ 平面図 ■■■■



■ 縦断面 ■■■■



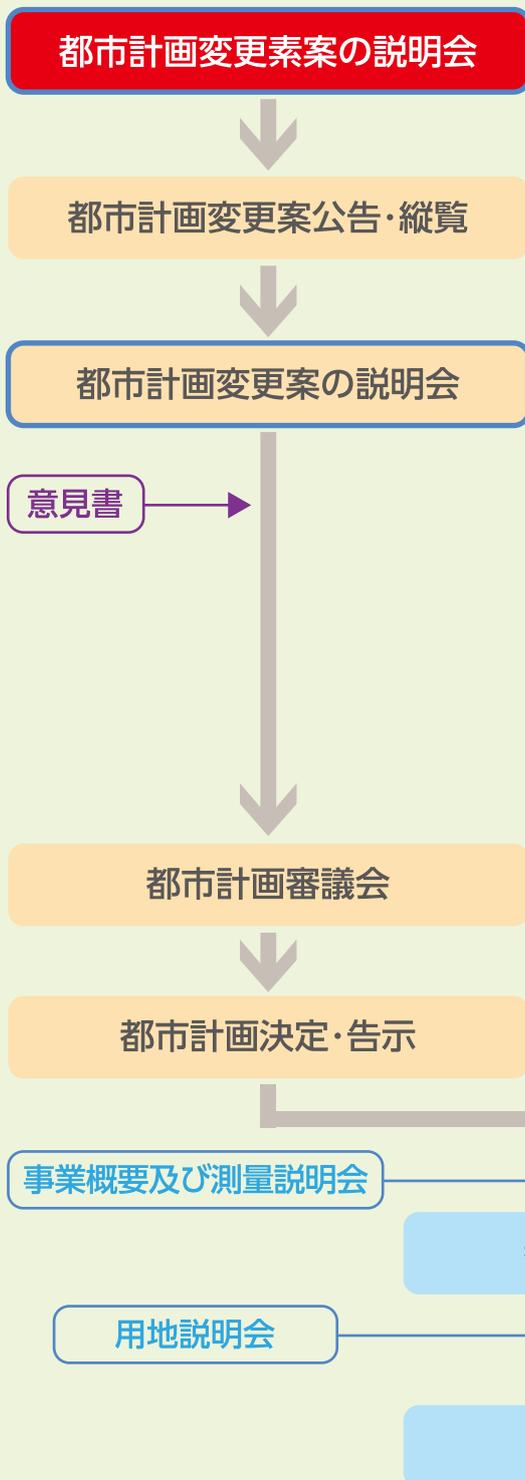
■ 横断面 ■■■■



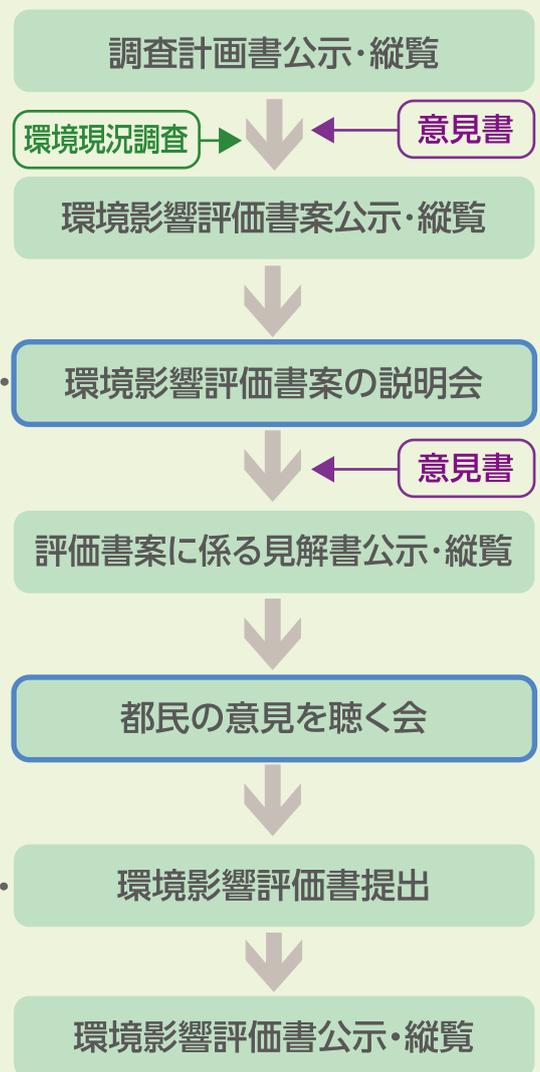
※幅員構成や整備形態については、今後、関係機関との調整により、変更となる場合があります。

4. 事業の進め方

都市計画の流れ



環境影響評価の流れ



同時開催

送付

■お問い合わせ先

東京都都市整備局都市基盤部街路計画課

〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 都庁第二庁舎22階南側 TEL:03(5388)3328

東京都建設局道路建設部計画課

〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 都庁第二庁舎24階南側 TEL:03(5320)5323